

長岡市

子育て・育ち あいプラン

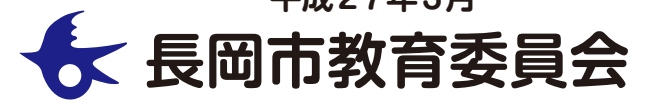
長岡市子ども・子育て支援事業計画

長岡市次世代育成支援対策行動計画

計画期間：平成27年度～平成31年度



平成27年3月



長岡市教育委員会

長岡市 子育て・育ち あいプラン あいの意味



あいプランの“あい”には4つの意味が込められています。

- ① 家庭や子どもに愛情を持って接する“愛”
- ② 子ども親もともに『育ち合う』『合い』
- ③ 人と人が『出会い』子育て支援のネットワークが広がる“会い”
- ④ 全ての子育て家庭に『目』と心を届ける“eye”

子育ての駅の運営



子育ての駅での「なかよしタイム」

子育ての駅は雨天時・冬期間に子どもたちが自由に遊べる広場であり、子育て情報を提供するほか、交流会や講座、子育て相談等も多数実施しています。子育てに関する相談をいつでも気軽にすることができる場や、利用者同士が話し合える場を提供することで、子育てへの不安や負担を軽減することにつながっています。

母子保健推進員の活動



子育ての駅でのママのまカフェ

妊婦・赤ちゃん訪問や子育て支援地区活動を実施し、地域での子育て支援に力を入れてきました。
平成26年度からはさらに地域と連携した子育て支援を展開するために、「母推さん」が、ママと地域を結ぶファシリテーターとして子育ての駅に出向き、誰もが気軽に参加できる茶話会(ママのまカフェ)を開催しています。お母さん同士がつながり、また、地域での子育て支援活動の情報を伝え、元気に子育てができるように応援していきます。

お問い合わせ先

長岡市教育委員会子育て支援部子ども家庭課
〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号
TEL:0258-39-2300 FAX:0258-39-2605
E-mail:kodomo@city.nagaoka.lg.jp

計画策定にあたっての体制

長岡市の子どもたちが健やかに育ち、誰もが子育てしやすい社会を目指して、市民と関係団体、行政が一体となって話し合う場を持ち、検討しました。

長岡市子ども・子育て会議

長岡市子ども・子育て会議条例に基づき、長岡市子ども・子育て会議を設置し、本計画について審議を行いました。
委員：20名



第3回 子ども・子育て会議

長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会

平成26年8～9月に子育てしやすい環境づくりに必要な事業メニュー等の様々なアイデアを吸い上げ、事業計画に反映するために実施した会議。子ども・子育て会議委員を始め、子育て支援に携わる方々から参加していただき、計画の体系や基本理念、愛称のもととなるキーワードや意見をたくさんいただきました。
○実施回数：計10回 ○参加人数：99名

第1部会

市民みんなで支えあう子育て ～ワークライフバランス・地域力・市民力～

今後の検討課題

- 親の子育て力をつける親支援と次世代育成
- 市民力、地域力を活かした子育て支援のネットワークづくり
- 子育てしやすい風土づくりと意識醸成(家庭、地域、企業)
- 地域の子育て支援人材の掘り起こしと育成
- 子育て支援情報の整理、効果的な発信



第2部会

保育ニーズを支えるには ～今後10年の0・1歳の保育ニーズの担い手作り～

今後の検討課題

- 企業所内子育てコンシェルジュの設置や子育て優良企業の取り組みの積極的な発信
- 事業所内保育の実施について、行政としての支援策を検討
- 家庭的な保育事業を安定的に運営するための支援策を検討
- 社会全体で子育てをするしくみづくり及び「ワークライフバランス」実現のための支援策を検討(何か1つでもやり抜くと社会が変わる)
- 小規模保育事業を中心とした「子どもにとって理想」な保育環境づくり
- 「次世代の親育成事業」の拡充
- 「育じい養成事業」の検討

第3部会

小1・小4の壁を打破しよう ～放課後児童クラブと延長・預かり保育の連携と必要性～

今後の検討課題

- 保育園・幼稚園・小学校・地域との連携強化
- 子どもが自由に集まれる「寺子屋」のような事業を検討
- 民間が実施する放課後児童クラブ事業のモデル事業化、行政と民間との情報共有の方法の検討
- 児童クラブ利用の枠組みの明確化(入会規定・きまりの明確化、申請書を詳細化)
- 配慮を要する児童への受入れ対応の充実(児童厚生員のサポート体制・必要な情報の確保策の検討)
- 児童厚生員の賃金改定・研修内容の充実
- 時間外の運営の方法、利用料の有料化については今後も検討を継続

第4部会

パパママへの応援をどうする？ ～子育て支援センターのあり方と親支援～

今後の検討課題

- 支援センターの役割分担の明確化及び配置場所・数の検討
- 子育てコーディネーターの配置(配置場所・人数等の検討)
- 情報提供の強化(紙・HP・SNSによる情報提供)
- 子育ての担い手(子育て支援員、育じい・育ばあ)の養成
- 思春期向け次代の親育成事業の充実
- 働いている親向けの事業の充実
- 障害児への対応の充実
- 施設の利用者同士の交流事業等による、孤立感の解消



基本理念

育つよこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡



計画策定にあたっての基本的視点

次の視点に配慮し、5つの基本目標を掲げ、施策を展開します。



(1) すべての子どもの幸せや健やかな成長を第一に考える視点

保護者のニーズだけでなく、子どもたちの幸せや健やかな成長が促されるように取り組みを進めます。

(2) 次代の親づくりという視点

次代の親となり、自立して生きていくために、必要な豊かな知性・感性・考える力・体力や生活力が育つような取り組みを進めます。

(3) 親の子育て力を伸ばす親育ちという視点

妊娠前から切れ目ない支援に取り組み、親として成長し、さらには子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を進めます。

(4) 子育てを社会全体で支援する視点

子育ては企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、次代を担う子どもやこれを育成する家庭を社会全体で支援する体制づくりに配慮しました。また、地域で子育て支援に携わる人材を育成し、最大限に活用するとともに、地域全体で子育て支援ができるようネットワークづくりを進めます。

(5) 仕事と生活の調和実現の視点

女性が継続して働ける環境を整備するとともに、男性を含めた働き方の見直しを進め、男女がともに働き、ともに子育てをする企業風土、社会風土を醸成する取り組みを進めます。

(6) サービスの質を高める視点

保護者のニーズが多様化している中、利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備することが必要です。サービスを提供できる人材を育成するとともに、サービスの質を確保するよう努めます。



基本目標

未来へ「いのち」をつなぐ

これから親になる世代を育てる

明るい笑顔が一番

親と子が共に学び育つ

目と心を届けよう

すべての子どもが健やかに育つ

子育ては未来へ続けかけはし

子育てと仕事との調和のとれた生活ができる

みんなで子育て

市民力・地域力を活かして子育ての輪がつながる

施策と方向性

・次代の親になるための教育
・子どもたちへの「いのち」の教育



・子どもが幸せに育つ環境づくり
・親の子育て力をつける支援
・妊娠期からの切れ目ない支援の充実
・経済的支援の充実

・すべての親が子育てしやすい環境づくり
・子どもたちが安心できる環境づくり

・働きながら子育てできる環境づくり
・男女がともに働き、ともに育てる企業風土・社会風土の醸成

・一人ひとりに寄り添う子育て情報の発信とつなぐ支援
・子育てサポーター・担い手の育成
・地域全体で子育てを支えあう環境づくり

施策の展開

- (1) 次代の親の育成・情報提供
- (2) 子どもの生きる力の育成
- (3) 児童・青少年の健全育成
- (4) 思春期の子どもとその親への支援

- (1) 家庭の育児力・教育力の向上
- (2) 子育て家庭への支援体制の整備
- (3) 乳幼児や妊産婦への支援
- (4) 子育て家庭への経済的支援



- (1) 特別な支援が必要な子どもへの施策の充実
- (2) 児童虐待防止対策等の充実
- (3) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (4) 社会的養護の充実
- (5) 子どもの貧困対策の推進

- (1) 多様な働き方の実現及び働きながら子育てできる環境づくり
- (2) 保育サービス等の充実及び保育士の確保
- (3) 児童の放課後の預かりサービスの充実

- (1) 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援
- (2) 安心・安全な地域環境の整備
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
- (4) 市民協働による子育て支援体制の推進

次代の親育成事業の充実

中学生を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産や育児に関する話を聞いたりするといった乳幼児や母親とのふれあいを通して、幼い子どもへの愛着や命の大切さを学びながら、自己肯定感や自尊心、これまで育ててくれた保護者への感謝の気持ちを育みます。

放課後児童クラブの実施

保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。今後、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。



子育ての駅の運営

雨天時・冬期間にも子どもたちが自由に遊べる広場と、保育士が常駐する地域子育て支援センターを一体的に運営し、子育てに関する情報提供のほか、交流会、講座の開催や子育て相談等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。

産後デイケア事業

妊娠期からの切れ目ない支援の一環として、産前産後サポート事業と連携しながら、支援者がいない孤立しがちな親子等に対して、産後の母子への心身のケアや育児の相談支援、赤ちゃんと安心して通える初めてのお出かけの場を各会場に開設し、ゆったりと安心して子育てができるよう支援します。

子どもの発達や成長に関する相談・支援

【子ども発達相談室の運営】
就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。
【こどもすこやか応援事業】
保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう支援を行います。

児童虐待防止啓発事業

児童虐待の発生要因でもあるストレスとの向き合い方を伝える講座や、子どもへの効果的な接し方に関する講座、母親の育児不安軽減を目的としたグループワーク形式の講座などを開催するとともに、啓発用リーフレット・ポスターの配布や、地域への啓発活動等を実施します。

ワーク・ライフ・バランスの啓発

企業や市民を対象に情報提供や、意識啓発のための講演会・セミナー等を実施します。

認定こども園の整備

就学前の教育・保育を一体として捉え、幼稚園と保育園の両方の良いところを活かしたサービスを提供する認定こども園を整備します。

子育てコンシェルジュ事業

子育ての駅等に子育てコンシェルジュ(子育てなんでも相談員)が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。

主任児童委員・母子保健推進員の活動

主任児童委員は児童が心豊かに、健やかに成長できる環境づくりを推進するため、行政、学校、地域、家庭の橋渡し役として活動しています。母子保健推進員は子育ての先輩として、妊産婦・乳児のいる家庭を訪問して地域の子育て支援情報を提供するほか、保健師と連携しながら育児の相談に応じたり、講習会を開催したりして乳児期の母の支援を行います。

